



2026 年 10 月 9 日

各 位

会 社 名 井関農機株式会社  
代 表 者 名 代表取締役 小田切 元  
コード番号 6 3 1 0  
上場取引所 東証プライム市場  
問 合 せ 先 IR・広報室長 鈴木 文利  
(TEL. 03-5604-7709)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026 年 10 月 9 日の取締役会決議により、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化及び更なる資本効率の改善を図ることを目的とするとともに、本日の取締役会決議により決定した当社普通株式の売出し（以下「本売出し」という。）の実施に伴う当社株式需給への影響を緩和する観点から、自己株式の取得（以下「本自己株式取得」という。）を行うものであります。

なお、本売出しの詳細については、本日公表の「株式の売出しに関するお知らせ」をご参照ください。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 330,000 株（上限）  
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.46%）
- (3) 株式の取得価額の総額 500,000,000 円（上限）
- (4) 取 得 期 間 2026年11月16日（月）から2027年1月29日（金）まで
- (5) 取 得 方 法 株式会社東京証券取引所における市場買付
- (6) その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、代表取締役 社長執行役員 小田切 元に一任する。

(注) 市場動向等により一部または全部の取得が行われえない可能性があります。

(参考) 2026年9月30日時点の自己株式の保有状況

|                  |              |
|------------------|--------------|
| 発行済株式総数（自己株式を除く） | 22,632,676 株 |
| ※自己株式数           | 352,317 株    |

以 上

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社株式は、米国 1933 年証券法（改正を含み、以下「米国証券法」という。）に従って証券の登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。